

精神保健福祉だより にいがた

No. 133

新潟県精神保健福祉センター

〒950-0994 新潟市中央区上所2-2-3

新潟ユニゾンプラザハート館

TEL: 025-280-0111 (代)

FAX: 025-280-0112

E-mail: ngt043040@pref.niigata.lg.jp

ホームページアドレス:

<http://www.pref.niigata.lg.jp/sec/seishin/>

2020. 2. 12 発行

巻頭言 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について

新潟県精神保健福祉センター所長 堀井 淳一

もともと地域包括ケアシステムとは、2025年に団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になることに備えて、要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるように、住まい、医療、介護、予防、生活支援の5つを一体的に提供できる地域の包括的な支援・サービス提供体制を構築することであり、平成23年の介護保険法改正で自治体が推進することが義務とされました。ただし、システムと言っても、実際に決められた形があるわけではなく、それぞれの地域の持つ資源・特性など実情に合わせて、市町村が作り上げていくものとされています。

精神の分野では、平成29年2月に出された「これからの精神保健医療福祉のあり方に関する検討会報告書」で、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築が示されました。精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしができるよう、住まい、医療、障害福祉・介護、社会参加(就労)、地域の助け合い・教育を合わせた5つを包括的に確保することを目指すこととされ、「にも包括」と略されることもあります(個人的には「にも」という表現は何か付録的な感じがするので「に」の方がよいのと思いますが…)。精神の分野では、地域の資源がより限られており、市町村単位だけでなく医療圏域、保健所管内単位での連携が一層必要になります。

現在、新潟県では精神障害者地域移行・地域定着支援体制整備事業として地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいます。具体的には、7つの障害保健福祉圏域全てで保健・医療・福祉関係者の協議の場を設け、地域の受け入れ体制の整備や理解の促進を図るとともに、ピアサポーターの養成等ピアサポート活動の充実に取り組んでいます。また、今年度から2地域で医療機関に委託するなどして、医療を含む多職種チームによるアウトリーチ事業(医療を含む多職種チームによる訪問)も実施しています。

当センターとしても、地域における支援体制が少しでも充実できるように、研修会等を通して地域の人材育成に力を入れているところですので、引き続きご理解ご協力をお願い申し上げます。

目次

- | | | | |
|---------------------------------------|-----|--|---|
| ●巻頭言 | 1 | ●新潟県ひきこもり地域支援センターの取り組み | 5 |
| ●依存症対策①「県アルコール健康障害対策推進計画」
における相談拠点 | 2~3 | ●高次脳機能障害相談支援センター事業
「つどい」「教室」の地域での取り組み | 5 |
| ●依存症対策②物質使用障害治療・回復プログラムSMARPP | 4 | ●精神保健福祉センターから研修会等のお知らせ | 6 |

「新潟県アルコール健康障害対策推進計画」における相談拠点

アルコール健康障害対策基本法が成立し、平成26年6月に施行され、全都道府県において都道府県計画を策定することとされました。

新潟県では、平成31年3月に、「新潟県アルコール健康障害対策推進計画」を策定しました。

この計画では、アルコール健康障害の発生、進行及び再発の防止を図り、県民の健康を保護するとともに、安心して暮らすことのできる社会の実現に寄与することを目的としています。

新潟県の現状

1 飲酒等の状況

(1) 飲酒習慣

		(%)		
		H26	H27	H28
新潟県	総数	22.9	20.3	23.5
	男性	40.5	36.2	40.8
	女性	9.5	6.2	9.5
全国	総数	20.5	19.7	19.8
	男性	34.6	33.8	33.0
	女性	8.2	7.7	8.6

出典：県民健康・栄養実態調査（県健康対策課調べ）
※飲酒習慣：週に3日以上で1日1合以上（清酒換算）

(2) 飲酒頻度（毎日飲酒）

		(%)		
		H26	H27	H28
新潟県	総数	20.6	22.1	22.7
	男性	35.8	38.1	39.4
	女性	9.2	7.8	9.0
全国	総数	18.1	18.1	17.3
	男性	30.8	30.8	28.9
	女性	7.0	7.2	7.4

出典：県民健康・栄養実態調査（県健康対策課調べ）

2 アルコールによる健康障害の状況

(1) アルコール性肝疾患死亡者数 (人)

	H26	H27	H28
総数	93	84	97
男性	85	76	86
女性	8	8	11

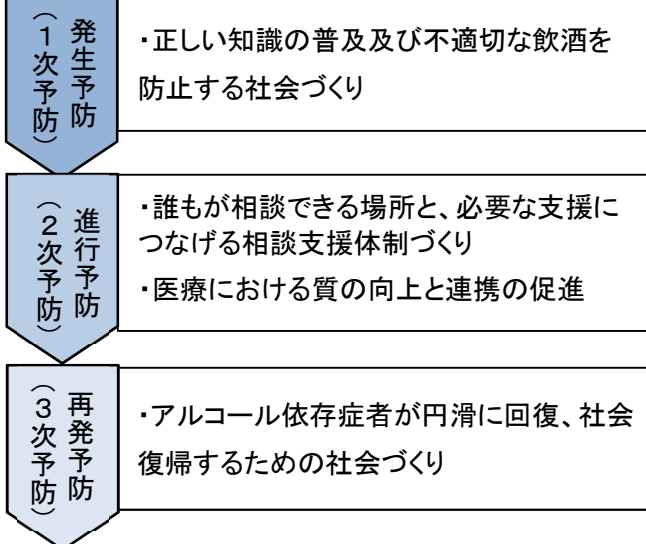
出典：人口動態調査（厚生労働省）

(2) アルコール依存症入院患者、通院患者数 (人)

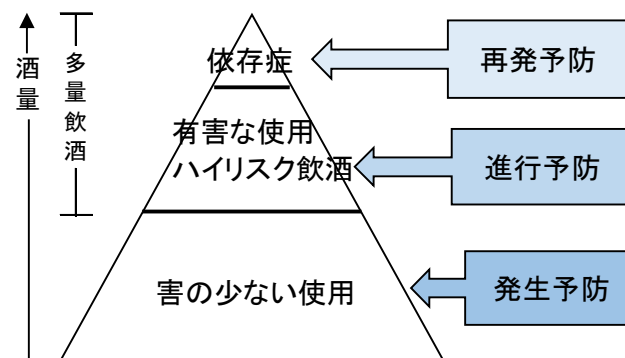
	H26	H27	H28
入院者数	414	452	462
通院者数	1,991	1,994	1,969

出典：精神保健福祉資料

アルコール健康障害対策の基本的な方向



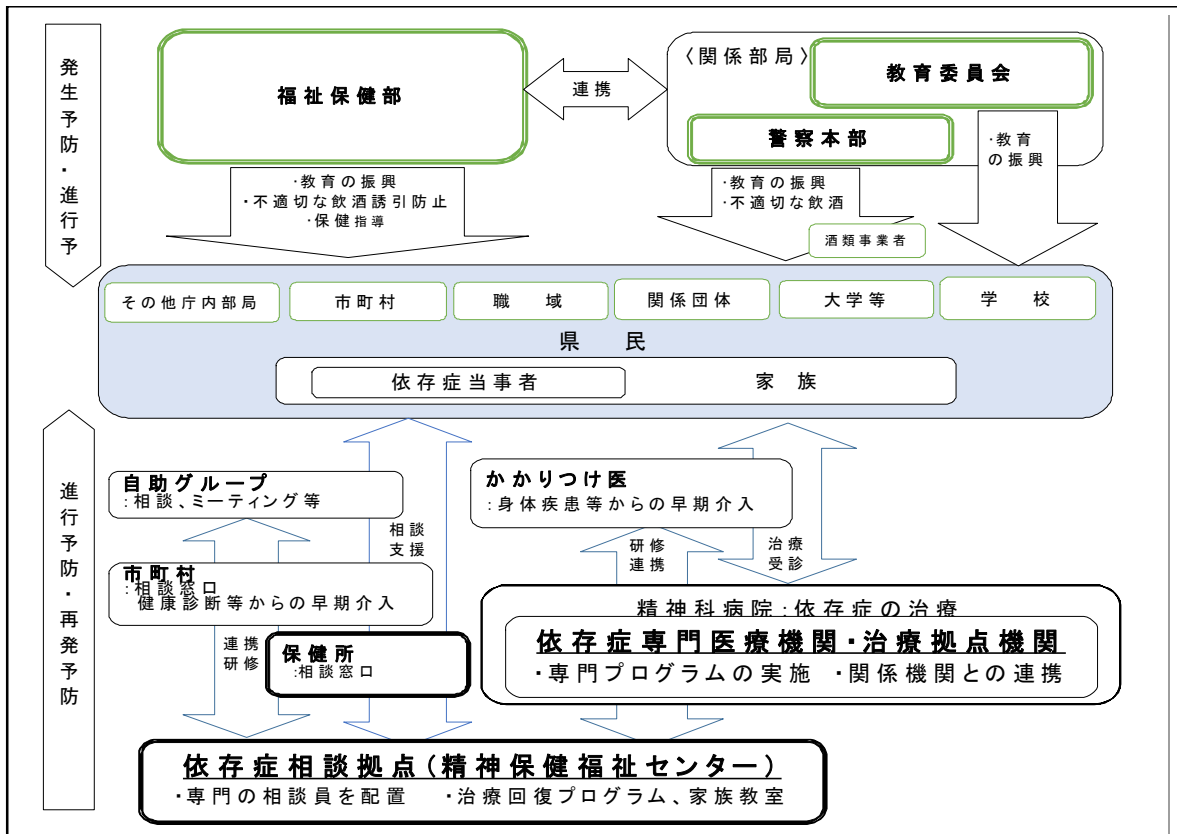
「新潟県アルコール健康障害対策推進計画」では、精神保健福祉センターが、アルコール健康障害を有している人とその家族が相談できる「相談拠点」として位置づけられ、各保健所を地域の相談窓口としております。



※節度ある適度な飲酒の定義：1日平均純アルコールで20g程度（目安：ビール500ml、日本酒1合）
※多量飲酒：1日平均純アルコールで60g以上

多量飲酒は、さまざまな健康問題や自殺のリスクを高める等の社会的な問題です。当センターでは、多量飲酒者等、アルコール関連問題を早期に適切に介入できるような支援について、研修会を開催しています。

アルコール健康障害対策推進体制図（新潟県アルコール健康障害対策推進計画から）



参考

アルコール使用障害同定テスト AUDIT (The Alcohol Use Disorders Identification Test)

①	アルコール含有飲料を飲む頻度について	⑥	過去1年間に、深酒の後、体調を整えるために、朝迎え酒をしなけりばならなかったことがある頻度
0	飲まない	0	ない
1	1か月に1度以下	1	1か月に1度未満
2	1か月に2~4度	2	1か月に1度
3	1週間に2~3度	3	1週間に1度
4	1週間に4度以上	4	毎日あるいはほとんど毎日
②	飲酒するとき通常飲む量について※	⑦	過去1年間に、飲酒後、罪悪感や自責の念にかられたことがある頻度
0	1~2ドリンク	0	ない
1	3~4ドリンク	1	1か月に1度未満
2	5~6ドリンク	2	1か月に1度
3	7~9ドリンク	3	1週間に1度
4	10ドリンク以上	4	毎日あるいはほとんど毎日
③	1度に6ドリンク以上飲酒する頻度について	⑧	過去1年間に、飲酒のため前後の出来事を思い出せなかったことがある頻度
0	ない	0	ない
1	1か月に1度未満	1	1か月に1度未満
2	1か月に1度	2	1か月に1度
3	1週間に1度	3	1週間に1度
4	毎日あるいはほとんど毎日	4	毎日あるいはほとんど毎日
④	過去1年間に飲み始めるとやめられなかったことがある頻度	⑨	飲酒のために、けがをしたりあるいは他の誰かにけがを負わせたことがあるか
0	ない	0	ない
1	1か月に1度未満	2	あるが、過去1年間はなし
2	1か月に1度	4	過去1年間にあり
3	1週間に1度	⑩	肉親や親戚、友人、医師あるいは他の健康管理に携わる人が、あなたの飲酒について心配したり、飲酒量を減らすように勧めたりしたことがあるか
4	毎日あるいはほとんど毎日	0	ない
⑤	過去1年間に、普通だと思えることを飲酒によりできなかったことがある頻度	2	あるが、過去1年間はなし
0	ない	4	過去1年間にあり
1	1か月に1度未満		
2	1か月に1度		
3	1週間に1度		
4	毎日あるいはほとんど毎日		

※1ドリンクあたりの酒量

- ・ビール中瓶半分(250ml)
- ・日本酒0.5合(90ml)
- ・ウイスキーシングル1杯(30ml)
- ・焼酎(25%)1/4合(50ml)
- ・ワイングラス1杯(120ml)
- ・カクテル類(5%)(250ml)

AUDITの判定と対応

点数	0~7点	8~14点	15~40点
判定	問題飲酒はない	問題飲酒はあるが依存症には至らない	依存症が疑われる
対応	介入不要	依存症に進行しないよう節酒が必要	専門的な治療が必要

物質使用障害（アルコール・薬物依存）治療・回復プログラム スマーブ SMARPP

薬物使用等の罪を犯した人に対する刑の一部執行猶予制度が平成 28 年 6 月から始まりました。

刑期の一部を保護観察付きの執行猶予として、社会で生活しながら、再使用を防ぎ薬物依存症からの回復に向けた治療・支援を受けるというものです。

国の施策が依存症は病気であるという視点から、「規制」や「処罰」ではなく、「治療」や「社会復帰」という方向に転換してきています。

当センターにおいても、平成 28 年度から新潟市と共同で認知行動療法の手法を用いた「治療・回復プログラム」を実施しています。内容は国立精神・神経医療研修センターで実施している「SMARPP」のテキストから抜粋し、全7回(月1回)のプログラムです。

令和元年度は、アルコール及び薬物等の問題を抱える方を対象とし、アルコール・薬物の悪影響や依存症という病気について理解するとともに、再発を防止するための具体的な対処法を習得することを目的としています。

毎回、依存症回復施設「新潟ダルク」の方にも回復者スタッフとして参加していただき、運営のご協力をいただいています。また、保健所精神保健福祉相談員がオブザーバー参加することで、当事者理解や依存症支援のスキル向上の研修の場ともしています。

【プログラムの内容】

第1回	なぜ薬物やアルコールをやめなくては いけないの？
第2回	引き金と欲求
第3回	あなたのまわりにある引き金について
第4回	あなたのなかにある引き金について
第5回	依存症ってどんな病気？
第6回	再発を防ぐには／再発の正当化
第7回	強くなるより賢くなれ／あなたの再 発・再使用のサイクルは？

会場には「ウエルカムボード」を用意し、飲み物やお菓子などで、少しでも和やかな雰囲気で開催するよう心がけています。

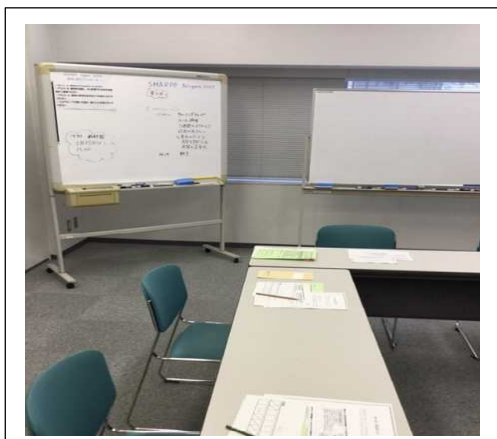


「ウエルカムボード」

回を重ねるごとに、参加者同士が声を掛け合い、お互いに共感し合う場面も増えており、集団で実施

することの意義を強く感じます。

「依存症は孤立の病」とも言われ、「つながり」をもつことが大切です。参加者がこのプログラムを通して、安心して自分の弱みを見せ、人とつながることの心地よさを感じてもらえればと思っています。



「会場の様子」

「新潟県ひきこもり地域支援センター」の取り組み

ひきこもり講演会

R元年 11月23日(土)に長岡市中之島文化センターで開催し、本人、家族、支援者等143人の参加があった。

林恭子さん(一般社団法人ひきこもりUX会議代表理事)から、当事者の体験に基づき、「自立」よりも「自律」を目指すこと、就労だけがゴールではない、家庭を安心できる居場所にすることが大切などのお話をいただいた。

斎藤まさ子先生(新潟青陵大学大学院教授)からは、回復の段階に応じた支援のあり方や家族支援の重要性などご講義いただいた。

ひきこもり家族交流会

第1回(10/31):南浜病院副院長 川嶋義章先生を講師に招き、学習会と語り合いを実施。16人参加。

第2回:KHJにいがた「秋桜の会」理事長 三膳克弥さんから「親の会の活動、親や子の思い」についてお話と語り合いを行う。(R2.3.11(水)開催予定)

市町村における「ひきこもり対応状況調査」から

平成30年度中の市町村のひきこもり相談件数や対応の実態等について調査を実施した。

【結果の概要】

○電話相談:593件。本人の性別は男性72%、女性29%。相談者は同居の家族が55%、本人が18%。本人の年代は20代が最多、30代、13~19歳と続いた。

○来所相談:564件、訪問相談:428件。来所・訪問相談の当事者の性別は男性68%、女性32%。年代は、13~19歳が最多、20代、30代と続いた。

ひきこもりの問題が始まった年齢は13~19歳が最多(31%)。相談時の経過年数は「10年以上」が最多(35%)。ひきこもりのきっかけは、「不明」を除き「学齢期や高校・大学時の不登校」が最多、「退職」など就労に関するものが続いた。

○支援体制:親の会等、家族が参加できるつどいや学習会等(不登校に関するものを含む)があるのは17市町村、本人の居場所等があるのは21市町村。

ひきこもり相談ダイヤル

☎025-284-1001(平日 8:30~17:00)

※新潟市内にお住まいの方を除く。地域の各保健所でも相談に応じています

高次脳機能障害相談支援センター事業「つどい」・「教室」の地域での取り組み

新潟県では、「高次脳機能障害相談支援センター」を精神保健福祉センターに設置し、専任の相談支援コーディネーターを配置し、相談支援、人材育成、普及啓発等に取り組んでいます。

今年度、地域でも展開している「家族教室」、「家族のつどい」、「当事者のつどい」について紹介します。

新潟県高次脳機能障害相談支援センター

☎025-280-0114(平日 8:30~17:00)



精神保健福祉センターから研修会・セミナー・フォーラムのお知らせ

アルコール・薬物依存症相談対応研修

依存症対策

- 日程: 令和2年3月1日(日)13:30~16:00
- 会場: 県庁 西回廊講堂
- 行政説明「治療拠点機関及び専門医療機関の選定について」(障害福祉課いのちとこころの支援室)
- 講義「アルコール・薬物依存症治療の最前線(仮)」
講師: 埼玉県立精神医療センター
副病院長 ^{なるせ のぶや} 成瀬 暢也 先生

新潟県精神医療・保健・福祉関係者 合同実践セミナー

- 日程: 令和2年2月21日(金)10:30~16:00
- 会場: 県民会館 小ホール
- 基調講演「依存症の正しい理解について
~ゲーム・スマホ依存を中心に」
講師: 予防医療研究所代表 藤田医科大学客員教授
磯村 毅 氏
- シンポジウム 座長: 県立精神医療センター 細木俊宏院長
シンポジスト:
 - ・さいがた医療センター診療部長 佐久間寛之 先生
 - ・新潟少年鑑別所法務教官 田村勝弘 氏
 - ・新潟ダルク責任者 田中五八生 氏
 - ・南魚沼市社会福祉協議会生活支援係長 青木知明 氏

自殺対策 ポストベンション研修会

- 日程: 令和2年3月6日(金)13:30~15:30
- 会場: 新潟県自治会館別館9階 ゆきつばき
- 講義「自殺のポストベンション
~遺された人々のこころのケア~」
講師: 平沢記念病院診療部長 ^{よしとも} 高橋 祥友 先生

<主催>

新潟県精神障害者家族会連合会・新潟県精神障害者社会福祉施設協議会・新潟県精神保健福祉士協会・新潟県精神医療機関協議会

ひきこもり ひきこもり支援従事者研修会

- 日程: 令和2年2月28日(金)11:00~16:30
- 会場: 新潟県自治会館別館9階 ゆきつばき
- 報告①
「津南町民の日常生活のお困りごとに関する調査結果について~社会的孤立、ひきこもりに関する実態を中心に」(新潟青陵大学・県社会福祉協議会)
- 報告②
「市町村における平成30年度中のひきこもりの対応状況調査について」(精神保健福祉センター)
- 講義「ひきこもり支援の実際
~秋田県藤里町の取り組みと挑戦~」
講師: 秋田県藤里町社会福祉協議会職員
- 事例検討

<主催>
新潟県精神保健福祉センター
社会福祉法人新潟県社会福祉協議会

高次脳機能障害

<一般向け>

高次脳機能障害支援フォーラム 「障害があっても自分らしく生きる」

新潟県高次脳機能障害相談支援センター開設10周年

- 日程: 令和2年3月15日(日)13:30~16:30
- 会場: 新潟県立生涯学習推進センター
- 基調講演
講師: 新潟医療福祉大学教授 今村 徹 氏
- 講演「高次脳機能障害のある息子と向き合って」
講師: 反町 由美 氏 (反町 公紀 氏の母)
- トークセッション「その人らしく生きる」
ゲスト: アスリート 反町 公紀 氏 ほか

反町 公紀 氏: パラ陸上で活躍中の
高次脳機能障害のあるアスリート

※参加費無料 申込み〆切: 令和2年3月6日(金)
申込先: 新潟県高次脳機能障害相談支援センター
電話 025-280-0114